

変 更 後					変 更 前				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業</p> <p>【内容】 主に商業の活性化を図る タウンマネージャーの設 置</p> <p>【実施期間】 H24～<u>H25年度</u></p>	飯塚商工会 議所	中心市街地のまちづくりや商業 の活性化を行うタウンマネー ジャーを設置し、協議会構成員等 関係者間（事業実施者間等）の 調整及び各種中心市街地の活性 化に資する事業の推進を図ること ができるため、目標の達成に 必要な事業である。	<p>【支援措置】 戦略的中心市街 地商業等活性化 支援事業費補助 金 (経済産業省)</p> <p>【実施時期】 H24年度</p> <p>【支援措置】 中心市街地魅力 発掘・創造支援 事業費補助金 (経済産業省)</p> <p>【実施時期】 H24～<u>H25年度</u></p>		<p>【事業名】 中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー設置 事業</p> <p>【内容】 主に商業の活性化を図る タウンマネージャーの設 置</p> <p>【実施期間】 H24～<u>H26年度</u></p>	飯塚商工会 議所	中心市街地のまちづくりや商業 の活性化を行うタウンマネー ジャーを設置し、協議会構成員等 関係者間（事業実施者間等）の 調整及び各種中心市街地の活性 化に資する事業の推進を図ること ができるため、目標の達成に 必要な事業である。	<p>【支援措置】 戦略的中心市街 地商業等活性化 支援事業費補助 金 (経済産業省)</p> <p>【実施時期】 H24年度</p> <p>【支援措置】 中心市街地魅力 発掘・創造支援 事業費補助金 (経済産業省)</p> <p>【実施時期】 H24～<u>H26年度</u></p>	
<p>【事業名】 スマイルコミュニケーション創出事業</p> <p>【内容】 笑顔のフォトコンテスト やまち歩き、シュガーロー ド、<u>黒田官兵衛とのゆかり</u> 等地域資源を活用したイ ベントを開催。</p> <p>【実施時期】 H24、<u>26年度</u></p>	飯塚市、 <u>実 行委員会及 び協議会</u>	笑顔とコミュニケーションが健康 に寄与するとの認識のもと、 居住者、来街者及び事業者等関 係者相互のコミュニケーション を促進し、笑顔あふれる街なか を形成することで商店街のイメ ージアップ、目標達成に必要な 事業である。	<p>【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業と一体 の効果促進事 業） (国土交通省)</p> <p>【実施時期】 平成 24、<u>26年度</u></p>		<p>【事業名】 スマイルコミュニケーション創出事業</p> <p>【内容】 笑顔のフォトコンテスト やまち歩き、シュガーロー ド等地域資源を活用したイ ベントを開催。</p> <p>【実施時期】 H24年度</p>	飯塚市	笑顔とコミュニケーションが健康 に寄与するとの認識のもと、 居住者、来街者及び事業者等関 係者相互のコミュニケーション を促進し、笑顔あふれる街なか を形成することで商店街のイメ ージアップ、目標達成に必要な 事業である。	<p>【支援措置】 社会資本整備 総合交付金（都 市再生整備計 画事業と一体 の効果促進事 業） (国土交通省)</p> <p>【実施時期】 平成 24年度</p>	

<p>【事業名】 街なかさるくで、健幸商店街創造事業（健康空間創出事業）</p> <p>【内容】 飯塚市が推進するスマート・ウェルネス・シティ構想（健幸都市の形成）と連携し、健康促進事業を実施。商店街に健幸空間としての新たな魅力づくりを行い、商業の活性化に繋げる。</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p>	飯塚商工会議所	空き店舗で健康・交流ひろばを運営し、健幸商店街の拠点化を図り、スロージョギングやウォーキング（さるく）等により街の魅力の再発見を促し、来街者の増加による交流の促進及び来街者を対象とした商店街の新規顧客の獲得に繋げるもので、目標達成に必要な事業である。	<p>【支援措置】 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 （経済産業省）</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p> <p>【支援措置】 <u>中心市街地再興戦略事業費補助金</u> （経済産業省）</p> <p>【実施時期】 <u>H26年度～</u></p>	
---	---------	---	--	--

<p>【事業名】 街なかさるくで、健幸商店街創造事業（健康空間創出事業）</p> <p>【内容】 飯塚市が推進するスマート・ウェルネス・シティ構想（健幸都市の形成）と連携し、健康促進事業を実施。商店街に健幸空間としての新たな魅力づくりを行い、商業の活性化に繋げる。</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p>	飯塚商工会議所	空き店舗で健康・交流ひろばを運営し、健幸商店街の拠点化を図り、スロージョギングやウォーキング（さるく）等により街の魅力の再発見を促し、来街者の増加による交流の促進及び来街者を対象とした商店街の新規顧客の獲得に繋げるもので、目標達成に必要な事業である。	<p>【支援措置】 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 （経済産業省）</p> <p>【実施時期】 H24年度～</p>	
---	---------	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <u>中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業</u></p> <p>【内容】 <u>主に商業の活性化を図るタウンマネージャーの設置</u></p> <p>【実施期間】 <u>H26年度</u></p>	飯塚商工会議所	<u>中心市街地のまちづくりや商業の活性化を行うタウンマネージャーを設置し、協議会構成員等関係者間（事業実施者間等）の調整及び各種中心市街地の活性化に資する事業の推進を図ることができると、目標の達成に必要な事業である。</u>	<p>【支援措置】 <u>中心市街地再興戦略事業費補助金</u> （経済産業省）</p> <p>【実施時期】 <u>H26年度</u></p>	

- (3) 略
- (4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- (1) 略
- (2) 略
- (3) 略

[2] 飯塚市中心市街地活性化協議会に関する事項

平成23年7月26日、本市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進及び本市の発展を図ることを目的として、飯塚市中心市街地活性化協議会（会長：飯塚商工

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
7. (2) ①から H26 分移行				

- (3) 略
- (4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- (1) 略
- (2) 略
- (3) 略

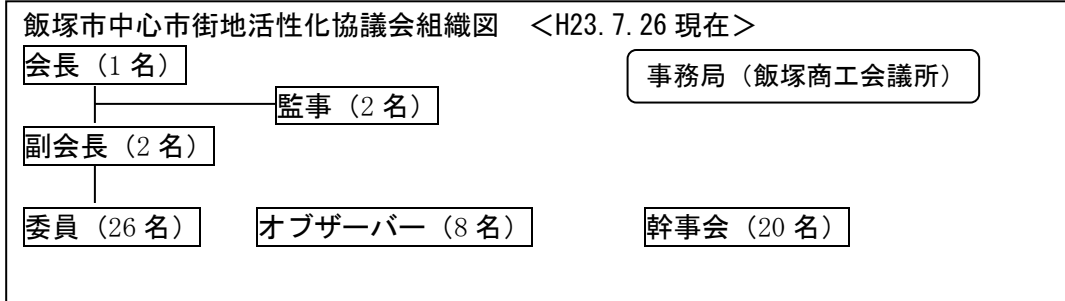
[2] 飯塚市中心市街地活性化協議会に関する事項

平成23年7月26日、本市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進及び本市の発展を図ることを目的として、飯塚市中心市街地活性化協議会（会長：飯塚商工

会議所会頭) を設立。

同協議会は、商業関係者、交通事業者、金融機関、事業実施者、地権者、地元経済界、NPO法人や市民団体、大学関係者等幅広い構成団体の参加を得て組織され、下部組織として幹事会を設置した。幹事会は同年8月以降11月まで毎月開催され、活性化事業及び基本計画案について協議し、関係者間で内容の共有を図った。

基本計画策定後は、飯塚市と連携しながら、基本計画の進捗を管理していく予定。



中心市街地活性化協議会の開催状況

第1回活性化協議会 (平成23年7月26日)

- ・ 飯塚市中心市街地活性化協議会規約 (案) について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化協議会構成員 (案) について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化協議会役員を選任について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化協議会幹事会の設置について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化基本計画 (協議案) について
- ・ 今後のスケジュールについて

第2回活性化協議会 (平成23年12月19日)

- ・ 飯塚市中心市街地活性化協議会幹事会開催経過報告について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化基本計画 (案) について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化協議会意見書 (案) について
- ・ 今後のスケジュールについて

第3回活性化協議会 (平成24年5月28日)

- ・ 平成24年度飯塚市中心市街地活性化協議会事業計画 (案) について
- ・ 平成24年度飯塚市中心市街地活性化協議会収支予算 (案) について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化協議会タウンマネージャーの設置について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定等について (報告事項)

第4回活性化協議会 (平成24年12月12日)

- ・ 飯塚市中心市街地活性化事業について (報告事項)
- ・ タウンマネージャー業務報告について (報告事項)

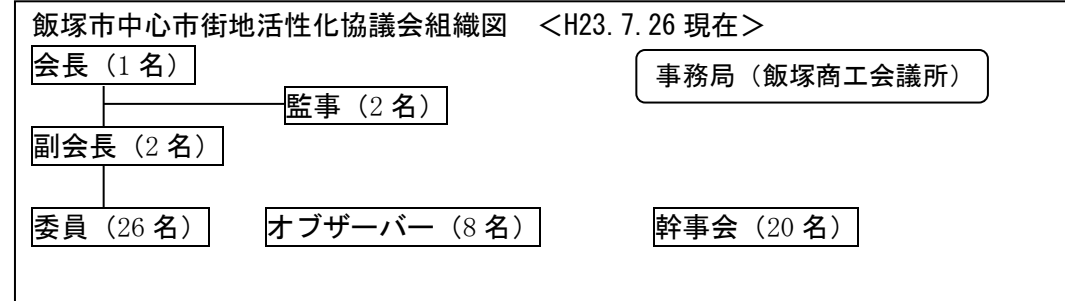
第5回活性化協議会 (平成25年7月26日)

- ・ 第2回飯塚市中心市街地活性化基本計画変更 (案) について
- ・ 平成24年度飯塚市中心市街地活性化協議会事業報告及び決算報告について
- ・ 平成25年度飯塚市中心市街地活性化協議会事業計画 (案) 及び予算 (案) について
- ・ 第1回飯塚市中心市街地活性化基本計画の変更認定について
 ※第5回中心市街地活性化協議会幹事会 (平成25年3月11日) に諮り、第5回飯塚市中心市街地活性化協議会へ報告し承認
- ・ 飯塚市中心市街地活性化事業について (報告事項)

会議所会頭) を設立。

同協議会は、商業関係者、交通事業者、金融機関、事業実施者、地権者、地元経済界、NPO法人や市民団体、大学関係者等幅広い構成団体の参加を得て組織され、下部組織として幹事会を設置した。幹事会は同年8月以降11月まで毎月開催され、活性化事業及び基本計画案について協議し、関係者間で内容の共有を図った。

基本計画策定後は、飯塚市と連携しながら、基本計画の進捗を管理していく予定。



←左記の表を新規に追加する。

第6回活性化協議会（平成26年2月19日）

- ・ 第3回飯塚市中心市街地活性化基本計画変更（案）について
- ・ タウンマネージャー設置（案）について
- ・ 飯塚市中心市街地活性化事業について（報告事項）
- ・ タウンマネージャー業務報告について（報告事項）

【協議会規約】

飯塚市中心市街地活性化協議会規約

第1条～ 第21条 略

附 則 略

【基本計画に対する協議会からの意見書】

平成23年12月19日

飯塚市長
齊 藤 守 史 様

飯塚市中心市街地活性化協議会
会長 麻 生 泰

飯塚市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

飯塚市中心市街地活性化協議会は、飯塚市中心市街地活性化基本計画変更（案）（以下「基本計画案」）について概ね妥当であると判断致します。

（付帯意見） 略

（留意事項） 略

以上